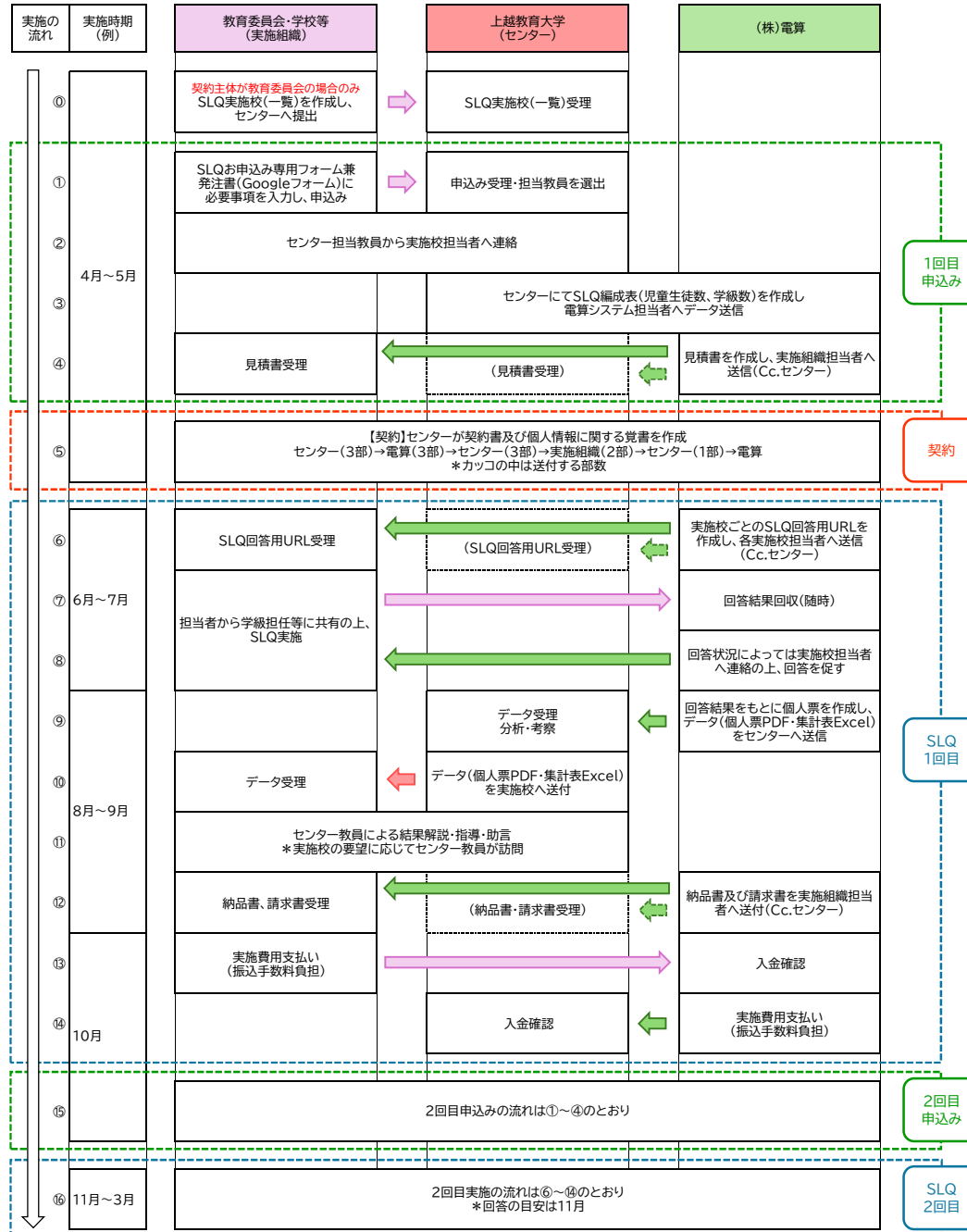


SLQ業務フロー



* 実施組織の契約主体が教育委員会となる場合、契約書は教育委員会、上越教育大学、(株)電算の三者で締結します。

教育委員会からセンターへ、別紙「SLQ(School Life Questionnaire: 学校生活アンケート)実施校」(一覧)をご提出ください。
【提出先】いじめ・生徒指導研究研修センター j-rbgc@juen.ac.jp

その後、実施校がSLQお申込みフォームへ必要事項を入力の上、お申込みください。

見積書の金額は①に入力された児童生徒数に基づき作成します。

<契約書等の回付方法>

- 1) センターが3部作成・押印の上、すべて(株)電算へ送付します。
- 2) (株)電算が3部に押印の上、すべてセンターへ返送します。
- 3) センターから実施組織へ3部送付します。
- 4) 実施組織が3部に押印し、2部をセンターへ送付(1部は実施組織保管)します。
- 5) センターから(株)電算へ1部送付します。

⑨の回答結果を分析し、内容によりExcelデータにコメントを追加の上、実施校に送付します。

当初の見積額(①)に入力された児童生徒数と実際の請求額(⑦の回答者数)が異なる場合は、再度見積書を作成し、
納品書及び請求書と併せて送付します。